

希少30

せんじゅがはら

千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ



千手ヶ原ドロノキ



西ノ湖畔ヤチダモ



(千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ)

1. 森林管理署：日光森林管理署
2. 森林計画区：鬼怒川森林計画区
3. 所在地：栃木県日光市
4. 林小班：栃木県 日光市日光 2482 の1 国有林 1112 い2 (千手ヶ原ドロノキ) 1013 い1 外 (西ノ湖畔ヤチダモ) 1112 い1 外 (千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ)
5. 面積：98.95 ha
6. 設定年月日：昭和 62 年 (1987 年) (千手ヶ原ドロノキ・西ノ湖畔ヤチダモ)
昭和 48 年 4 月 1 日 (1973 年 4 月 1 日) (変更年月日 平成 5 年 4 月 1 日) (千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ)
平成 30 年 4 月 1 日に旧西ノ湖畔ヤチダモ林木遺伝資源保存林、旧千手ヶ原ドロノキ林木遺伝資源保存林及び旧千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ植物群落保護林を統合
7. 法的規制：水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第 1 種特別地域、国立公園第 2 種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
8. 設定目的：西ノ湖と中禅寺湖間の氾濫原に成立している湿潤立地性の天然林で (当該地域の谷型の天然林)、奥日光地帯の代表的樹種であるミズナラ、及び、奥日光地域でも少なくなってきたハルニレが群生している。このため、当該地域の湿潤立地において土地的極

相林として成立している、ミズナラ・ハルニレが群生し、ドロノキ、ヤチダモが混在する群落の希少な個体群を保護するため設定する。

9. 特徴：標高1,270～1,360m。

戦場ヶ原湿原の南部に広がる標高約1,300mの氾濫原に成立している、ミズナラ、ハルニレが優占し、ドロノキ、ヤチダモが混在する天然生林である。また、ヤチダモは、奥日光の西ノ湖北岸に多く分布し、ミズナラとヤチダモの混交林が広がっている。ヤチダモがまとまってみられる林分は湖畔域である。

大径木が多く生育し、胸高直径150cmを越えるミズナラ、115cmを越えるカラマツ、95cmを越えるハルニレ、65cmを越えるドロノキ、50cmを越えるヤチダモなどが認められる。

10. 保護・管理及び利用に関する事項：禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。



千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ希少個体群保護林

